



金 沢 市 公 報

第 2 9 3 5 号

平成30年(2018年)5月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○児童福祉法の規定による医療機関の所在地の変更について (")	3
● 告 示		● 公 告	
○地縁による団体の告示された事項の変更について (市民協働推進課)	1	○金沢農業振興地域整備計画の変更について (農業水産振興課)	4
○介護保険法の規定に基づく地域包括支援センターの設置者の名称の変更について (長寿福祉課)	2	○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	4
○児童福祉法の規定による事業者の指定について(2件) (障害福祉課)	2	○金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局)	4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定について (")	3	● 公 営 企 業 公 告	
○児童福祉法の規定による医療機関の指定について (地域保健課)	3	○指定給水装置工事事業者の指定について (企業総務課)	4
		○下水道排水設備工事事業者の指定について (")	4

告 示

●金沢市告示第149号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成30年5月1日

金 沢 市 長 山 野 之 義

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
黒田伏見丘町会	代表者の氏名及び住所	梅木 満基雄 金沢市黒田2丁目296番地	高村 修弘 金沢市黒田2丁目294番地2	平成30年3月25日
八日市第三西町会	代表者の氏名及び住所	大熊 長年 金沢市八日市3丁目18番地	川口 宏 金沢市八日市3丁目148番地5	平成30年4月1日
上中町会	主たる事務所の所在地	金沢市上中町二103番地1	金沢市上中町二68番地	平成30年4月1日
	代表者の氏名及び住所	大辺 国光 金沢市上中町二103番地1	井上 和彦 金沢市上中町二68番地	
八日市第三中町会	代表者の氏名及び住所	清水 幸夫 金沢市八日市4丁目168番地	上野 清八 金沢市八日市4丁目224番地	平成30年4月1日
疋田町会	代表者の氏名及び住所	赤池 孝司 金沢市疋田1丁目53番地3	堀田 正喜 金沢市疋田1丁目107番地	平成30年4月1日
山科町葵が丘町会	主たる事務所の所在地	金沢市山科町東14番地	金沢市山科町東34番地	平成30年4月1日
	代表者の氏名及び住所	尾山 等 金沢市山科町東14番地	菱沼 捷二 金沢市山科町東34番地	

金石横町町会	代表者の氏名及び住所	舘田 康宏 金沢市金石西2丁目11番14号	炭 貴之 金沢市金石西2丁目15番21号	平成30年4月1日
糸田新町町会	代表者の氏名及び住所	村井 隆美 金沢市糸田新町6番2の5号	飯田 耕祐 金沢市糸田新町13番20号	平成30年4月1日
八日市南二町会	代表者の氏名及び住所	吉江 学 金沢市八日市2丁目190番地4	江端 高雄 金沢市八日市2丁目224番地3	平成30年4月1日
太陽が丘そよかぜ町会	代表者の氏名及び住所	間方 克之 金沢市太陽が丘3丁目283番地	高島 英二 金沢市太陽が丘3丁目442番地	平成30年4月8日
土清水第二町会	代表者の氏名及び住所	興津 達夫 金沢市土清水3丁目288番地	森 正俊 金沢市土清水3丁目138番地1	平成30年4月8日
助九郎町助正会	主たる事務所の所在地	金沢市野町2丁目2番32号	金沢市野町2丁目29番5号	平成30年4月9日
	代表者の氏名及び住所	安田 智也 金沢市野町2丁目2番32号	中田 鈴恵 金沢市野町2丁目29番5号	
若谷町会	代表者の氏名及び住所	谷 和男 金沢市若松町3丁目59番地	荒井 國三 金沢市若松町3丁目259番地	平成30年4月15日

●金沢市告示第150号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の46第11項において準用する同法第69条の14第2項の規定により地域包括支援センターの設置者からその名称の変更の届出があったので、同法第115条の46第11項において準用する同法第69条の14第3項の規定により次のとおり告示します。

平成30年5月1日

金沢市長 山 野 之 義

設置者の名称		地域包括支援センターの名称	地域包括支援センターの所在地	変更年月日
変更前	変更後			
社会福祉法人洋裕会	社会福祉法人洋和会	金沢市地域包括支援センターやましな	金沢市山科町午40番地1	平成30年4月1日

●金沢市告示第151号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示します。

平成30年5月1日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害児通所支援の種類	主たる対象者	指定年月日
1750102756	こどもサポート教室「きらり」 石川県庁前校	金沢市西都2丁目163番地	株式会社クラ・ゼミ	静岡県浜松市中区田町230番地の15	児童発達支援 放課後等デイサービス	特定無し	平成30年4月1日

●金沢市告示第152号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号の規定により指定障害児相談支援事業者として次のとおり指定したので、同法第24条の37の規定により告示します。

平成30年5月1日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	主たる対象者	指 定年月日
1770102760	相談支援事業所 医王病院あすなろ	金沢市岩出町 二73番地1	独立行政法人国立 病院機構医王病院	金沢市岩出町二 73番地1	重症心身障害 筋ジストロフィー 症	平成30年 5月1日

●金沢市告示第153号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号の規定により指定特定相談支援事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の30第2項の規定により告示します。

平成30年5月1日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	相談支援の種類	主たる対象者	指 定年月日
1730104831	相談支援事業所 医王病院あすなろ	金沢市岩出町二73番地1	独立行政法人国立病院機構医王病院	金沢市岩出町二73番地1	計画相談支援	重症心身障害筋ジストロフィー症	平成30年5月1日

●金沢市告示第154号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の2第2項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19の規定により告示します。

平成30年5月1日

金沢市長 山 野 之 義

1 診療所

名 称	所 在 地	指定年月日
金澤なかでクリニック	金沢市近岡町294番地7	平成30年4月1日

2 薬局

名 称	所 在 地	指定年月日
若林光生堂薬局	金沢市円光寺2丁目6番12号	平成30年4月1日
瑠璃光薬局疋田店	金沢市疋田2丁目45番地	平成30年4月1日

●金沢市告示第155号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の14の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関から所在地を変更した旨の届出があったので、同法第19条の19の規定により次のとおり告示します。

平成30年5月1日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地		変更年月日
	変 更 前	変 更 後	
グリーン直江薬局	金沢市直江町28街区3番地1	金沢市直江東1丁目143番地2	平成30年1月27日

公 告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、金沢農業振興地域整備計画を平成30年5月1日に変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の金沢農業振興地域整備計画書を金沢市農林水産局農業水産振興課において縦覧に供します。

平成30年5月1日

金沢市長 山 野 之 義

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成30年5月1日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類の種類 位置及び区域
金沢市横枕町ハ50番1及び50番3から50番7まで並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市西念3丁目1番12号 株式会社リースホールド 代表取締役 大橋 宏光	道路 金沢市横枕町ハ50番7
金沢市横枕町イ25番1及び25番3から25番6まで	金沢市西念3丁目1番12号 株式会社リースホールド 代表取締役 大橋 宏光	道路 金沢市横枕町イ25番6
金沢市八田町東614番1	金沢市疋田3丁目117番地 ノブール ・ガーデン・205号 河原 祐也	

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成30年5月1日

金沢市長 山 野 之 義

公 営 企 業 公 告

金沢市水道給水条例（昭和29年条例第28号）第7条の2の規定により平成30年5月1日に次の者を指定給水装置工事事業者として指定したので、金沢市指定給水装置工事事業者規程（平成9年公営企業管理規程第12号）第9条の規定により公告します。

平成30年5月1日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

指定番号	商号又は法人名	営業所の所在地
593	内潟設備	かほく市秋浜へ7番地6

金沢市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規程（平成13年公営企業管理規程第3号）第5条第1項の規定により平成30年5月1日に次の者を下水道排水設備工事業者として指定したので、同規程第11条の規定により公告します。

平成30年5月1日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

指定番号	商号又は法人名	営業所の所在地
616	内潟設備	かほく市秋浜へ7番地6

◎正 誤

○平成30年3月26日付け金沢市公報号外第10号の6

頁	箇所	誤	正
6	下から5行目	平成30年条例第 号	平成30年条例第5号

平成30年(2018年)5月1日 印刷
平成30年(2018年)5月1日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄